

できていますか？



可燃
ごみ

再資源化できないもの
汚れた紙
生ごみ など

分別徹底



資源
ごみ

再資源化できるもの
缶びん
古紙 など



受入れできないごみがあります

市のごみ処理施設では、事務所、スーパー、コンビニなどから排出される空き缶、びん、ペットボトルなどは受入れできません。

しかしながら、近年、事業者が排出するごみに、市では受入れできないごみの混入が目立ってきています。

受入れできないごみが焼却施設に投入されると、場合によっては、市のごみ焼却施設が停止し、市民生活などに多大な影響を与えるおそれがあります。



空き缶、ペットボトルが混入したごみ

ごみの検査を実施しています

市では、こうしたごみが焼却施設に入らないよう、受け入れるごみの検査を不定期に実施しています。

不適正なごみの混入が確認された場合は、搬入をお断りし、収集運搬業者に持ち帰りを指示するとともに、排出した事業者を特定し、指導を行っています。



搬入検査の様子

事業者の皆様へお願い

不適正なごみの混入は、ごみの分別が正しく行われていないことが原因です。ごみの分別は、ごみを排出した事業者が責任をもって適正に行う必要があります。事業者の皆様は、ごみの分別を徹底し、適正なごみの排出にご協力をお願いいたします。

※事業者が排出するごみの具体的な分別や処理方法については以下をご覧ください。

「事業系一般廃棄物の減量及び適正処理の手引き」

「事業所から排出される古紙のリサイクルについて」

市HPアドレス <https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000004076.html>

💡 ご契約している一般廃棄物収集運搬許可業者にもご相談ください。

ご不明な点やわからないことなどありましたら、些細なことでもお問合せください。

問合せ先：枚方市 環境部 環境政策室 ☎ 072-807-6211 FAX 072-849-6645